

葛飾区・都市計画マスタープラン・地域別勉強会

首都直下地震に負けない 「防災まちづくり」&「復興まちづくり」

2008年10月25日

中林一樹（なかばやしいつき）

—首都大学東京 都市環境科学研究科 都市システム科学域—

東京湾北部地震の葛飾区の被害想定結果

	M7.3,15m/s	M7.3, 6m/s	区部直下 (1997)
全壊焼失した建物棟数	47,600	47,500	35,700
建物全壊	13,170	13,170	3,410
建物全焼 (全壊含まず)	42,360 (34,420)	42,210 (34,330)	32,290
直接死者	726	696	625
震動による	200	200	74
火災による	526	469	551

東京湾北部地震の葛飾区の被害想定結果

	M7.3,15m/s	M7.3,6m/s	区部直下
電力施設(停電)	—	44.9 %	31.4 %
通信施設(不通)	—	38.4 %	28.2 %
ガス施設(停止)	—	71.5 %	73.7 %
上水道(断水)	—	73.7 %	62.1 %
下水道(管被害)	—	32.7 %	6.8 %
帰宅困難者	31,615	31,615	30,150
避難者(直後)	285,100	284,780	114,580
エレベーターの 閉じ込め	最大 210台	最大 210台	—

(1)被害を軽減する
「防災都市づくり」の基本方向

- ①広域避難できる：避難路と避難場所
- ②大都市火災に強い：延焼遮断帯・防火区画
- ③災害対応の拠点施設がある：
基幹的広域防災拠点・広域拠点・安全街区
- ④空間にリダンダンシーがある：
防災環境軸・防災緑地・防災緩衝帯
- ⑤危険な「地区／施設」がない

(2)被害を軽減する
「防災まちづくり」の基本方向と進め方

◎基本方向：「地域住民と行政の協働による取り組み」を、施設や防災空間の整備と地域力で補完する。

◎防災まちづくりの進め方

- ①まちの防災点検：防災地図づくり
- ②防災資源の活用(計画づくり)：河川、みどり、空地・農地、公園、学校、…
- ③地区施設の整備(公共事業/公助)：
防災道路(主要生活道路)、小公園や広場(行き止まり路地の解消)、
防災活動拠点(防災倉庫)施設、火設備(水利)……
- ④街並み形成・建物更新・耐震補強・不燃化(自助・共助・公助)：
受け皿住宅・共同の建て替え・協調建て替えのルール化……
- ⑤まちづくり組織・自主防災組織(自助・共助)の結成と活動：
みんなが楽しんで取り組める活動の進め方を工夫し、活動の継続性を

住まい・生活・街の復興に向けて

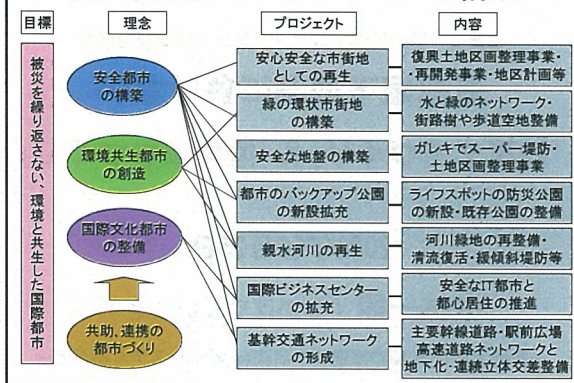
★火災のみならず、揺れによる被害も大きい
<葛飾区>全壊13,000棟(焼け残り5,000棟)
全焼42,000棟 *全壊全焼47,000棟

- ・「復興の拠点となる「仮住まい」の確保
- ★応急仮設住宅：
 - ・全壊焼失85,000世帯の30%：25,000戸
 - ・阪神・淡路大震災11万棟に対し4.6万戸と同じとすると、47,000万棟に対して24,000戸
 - *50m²/戸で、125haの土地が必要だが???
- 葛飾区はとくに被害が甚大!!どう復興するのか?
- ★避難所から、復興にどのように進むのか??

三つの復興対策と事前準備

- (1) どのような復興を目指すのか
復興デザイン・計画論:復興目標像
・「震災復興グランドデザイン」
- (2) どのように復興計画を策定するのか
計画ガイドライン論:復興事業論
・「震災復興マニュアル(施策編)」
- (3) どのように復興を進めるか
復興プロセス論:復興実践論
・「震災復興マニュアル(プロセス編)」

震災復興グランドデザインの構成



掘切の復興訓練④:

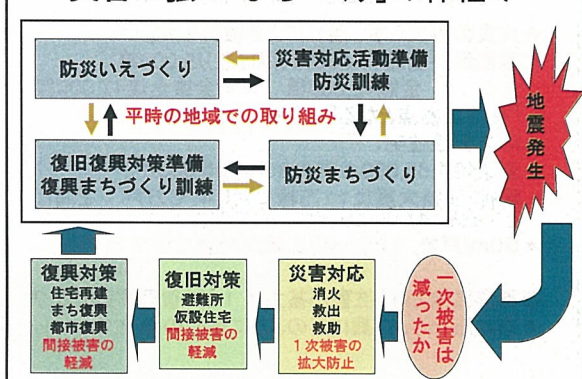
地域復興協議会と復興の進め方を考える

- ・地域にどのような体制を造って、復興まちづくりを考え、進めるのか。
- ・避難所・応急仮設住宅……地域でどのように復興まちづくりを進めることができそうか。
- ・復興で目指す「まちづくり像」とは？それは、
- ・今から目指す「まちづくり像」とは違うのか？

事前に考えておく復興対策の重要性

- ・被害想定に基づく「復興対策」の事前準備
- ・地域特性を考慮した「復興まちづくり対策」の検討
- ・緊急対応期に始まる「復旧・復興まちづくり計画」
- ・避難所・応急仮設住宅から連続する地域にこだわった連続復興
- ・多様な被災者の需要に応える多様な複線復興
- ・事前のまちづくり活動（地域力）が、まちの復興を迅速化させる基礎力
- ・「防災まちづくり」とは究極の「事前復興街づくり」

災害に強い「まちづくり」の枠組み



災害に強い「まち」にするための「防災まちづくりの方針」と「復興まちづくりの方針」を考えてみよう。

「都市計画マスタープランで目指すのが、20年後のまち」であるとすれば、

「30年以内に70%の確率の直下地震に備える」とは「被害想定」に基づいて、都市計画マスタープランで「震災復興想定」をしておくことではないか？！

『葛飾区・震災復興グランドデザイン』

ご静聴ありがとうございました。
中林一樹